

# 議会報告

6月定例議会

発行者：市議会議員

渡辺 秀雄

荒井宇三本松21

☎ 33-5841 Fax 33-5851

Email: info@hideo-watanabe.com

URL: http://hideo-watanabe.com/

## 国保特別会計に 2億円3700万円繰出し

今定例会は、国民健康保険税の税率などを決める議案が主体となった議会でした。医療費等の推移が予測より伸びが大きく、税所要額が増大し、平成21年に定めた税率改定基本方針では、被保険者の税負担額がたいへんになるため、一般会計より当初予算の3千万円と合わせて、2億3,700万円の財政支援をすることとして、税率が算定されました。

その結果、一人あたり税額の伸びは(医療給付費分・後期高齢者支援分・介護納付金分合計)2.63%に抑えられています。

一般会計の予算は、3億6,414万7千円の増額で合計192億3,898万4千円となりました。

### 《主な補正予算の内容》

- ・庁舎出退表示盤取替え工事 7,056千円
- ・集会所整備補助等(10区ほか) 10,260千円
- ・国保財政支援繰出金 207,000千円
- ・スマイルキッズパーク砂場整備費 9,855千円
- ・災害廃棄物処理業務委託料(白鶴) 3,452千円
- ・公用車購入費(放射能汚染物対策) 44,798千円
- ・農業系汚染廃棄物処理委託料 10,941千円
- ・コミュニティ助成事業補助(太鼓台保存会) 2,500千円
- ・排水路改良工事(市役所北側) 4,000千円
- ・白沢中耐震補強改修工事 12,381千円
- ・野球場カウンタ盤改修工事 4,211千円

### 条例制定等

#### 「市税条例の一部改正」

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、地方税に係る延滞金の率の引き下げ等所要の改正

#### 「東日本大震災による災害被害者に対する減免に関する条例の一部改正」

平成25年度についても財政支援が延長されるため、減免措置を継続するための改正。

#### 「国民健康保険税条例の一部改正」

25年度課税に係る税率の改正で、国保税全体で1人あたりの税額が前年度より2.63%(2,638円)引き上げとなります。

◎改定基本方針とおりの5%近くまで課税すべきとの意見や一般会計より2億700万円繰出しを疑問視する声もありました。

今回は去年の私の主張とおりの、医療分・後期高齢者支援分・介護納付金分の3区分それぞれに一般会計から繰出すことで、伸び率の平準化を図っています。次年度にむけては、国保事業運営安定化計画や税率改定基本方針の改定が必要となっております。

		25年度	24年度	(単位:円) 伸び率
所得割	医療給付費分	5.56%	4.43%	1.13%
	後期高齢者支援金分	2.89%	4.05%	-1.16%
	介護納付金分	2.28%	2.95%	-0.67%
	計	10.73%	11.43%	-0.70%
資産割	医療給付費分	11.00%	11.00%	—
	後期高齢者支援金分	—	—	—
	介護納付金分	—	—	—
	計	11.00%	11.00%	—
均等割	医療給付費分	20,400	15,300	5,100
	後期高齢者支援金分	9,000	10,700	-1,700
	介護納付金分	9,900	13,000	-3,100
	計	39,300	39,000	300
平等割	医療給付費分	17,200	15,700	1,500
	後期高齢者支援金分	7,300	8,800	-1,500
	介護納付金分	5,600	8,700	-3,100
	計	30,100	33,200	-3,100

### 表にしてみると

医療給付費分・後期高齢者支援分・介護納付金分の3区分とも該当する世帯は、所得等が昨年と同じ状況なら引上げにならないようです。

#### 【参考】国保税の課税

- 40歳から64歳までの被保険者  
医療給付費分・後期高齢者支援分・介護納付金分の3区分すべて課税
- 40歳未満及び65歳から74歳までの被保険者  
医療給付費分・後期高齢者支援分の2区分課税
- ⑤75歳からは後期高齢者医療制度の保険料を納付

### 《その他》

諸収入金、後期高齢者医療保険料、介護保険料、下水道事業受益者負担金についての延滞金についても市税等と同じく改正されました。除料、下水道事業受益者負担金についての延滞金についても市税等と同じく改正されました。



## 今回の一般質問

### 普通財産の貸付状況は

工業用地(定期借地権設定ほか 約96,800㎡、賃料約1億3,500万円)を除く貸付状況は。

【答弁】 土地が 43件 15,000㎡ 賃料582万円、建物が 7件 1,700㎡ 賃料242万円となっている。

### 賃料の算定根拠は

【答弁】 近傍類似地等の額を参考にしている。

### 売却処分等の状況は

普通財産は市として必要な財産ではないと思うが。売却実績、売却予定面積はどのくらいあるのか。

【答弁】 合併から24年度まで55件 1億45万円の売却があった。今後可能面積は51,000㎡ほどある。

### 行政財産の貸付状況は

行政財産の貸付については、条例で使用料が定められているが、基本は面積によるものと思われる。4月から、自動販売機に対する使用料が月額8,000円に定められた。場所によって、年額15,000円位の使用料の所があるがどういうことか。

【答弁】 合併以前からの設定で急に変えることができない。

★合併から6年も経ってからの条例改正であり、例外適用はおかしいのではないか。どの条項を適用しているのか。他市などと比べると高すぎる設定となっており、市民理解の得られるよう、道路占用料徴収条例や都市公園条例と併せて改めるべきである。

### 市役所駐車場用地の先行取得は

駐車場が十分とは言えない。周辺開発も進んできており、近くに用地の確保が困難になることが懸念される。先行取得しておくべきでは。

【答弁】 考えていく必要はあると思われる。

### 地域懇談会の開催と今後は

#### 15会場での出席者は

【答弁】 291名で前回より8名多かった。

当初14会場での開催計画に対し、場所変更の要望があったにもかかわらず、変更せず要望とは別に追加し、15箇所としたのはなぜか。



【答弁】 会場確保の不手際でそうってしまった。

### 今後の開催方針は

【答弁】 大字単位で実施したい。

行政区長への働き掛けは。区内の意見を取りまとめたとかの要請はしたのか。

【答弁】 出席のお願いはしたが、区内の意見取りまとめの要請はしていない。

### 定住人口増加対策は

少子高齢化で市の人口は、大規模住宅団地への転入等で最小限の減少に留まっている。他自治体では民間の取組みに対する支援や子育て支援を積極的に展開しているが、本市でも取組み考えは。

【答弁】 対策を講じなければならないが、過度な地域間競争にならないようにしなければならない。

### 通学路の危険箇所の把握は

学校、教育委員会は危険箇所の把握をしているのか。また、危険箇所への対応は。

【答弁】 66箇所の確認をしている。対策を検討した結果、市で改善可能な14箇所のうち5箇所については対処した。県道関係等もあり要望していきたい。

## 議会活性化特別委員会報告

議会報告会の実施にむけた検討をしてきた結果、議会として市民と直接対話する機会を設けるため、議会報告会ではなく意見交換会を、小学校区単位で今年度中に1回、実施することにいたしました。具体的な実施にあたっての要綱等は、今後さらに検討して行くことになりました。

## あとがき

会派制による議会運営を4月からスタートさせたが・・・変わったのは議員の控え室が会派ごとになつたくらいかな。休憩時間でも交流が少なく何となく違和感がある。議会の活性化を今後どう進めて行けばいいのか心配である・・・。会派が市民のため必要だと思えるようになるまで無所属で頑張る。

昨年の国保税の税率改正には反対したが、今年は大綱質疑で十分市当局と議論を交わしたし、昨年の自分の主張が今年の税率改正に反映された内容となっていたので、皆さんの意に反し・・・賛成の討論することになった。

早や任期の半分が過ぎようとしており、8月には常任委員会など議会の構成が変わる。どのようなことになるか注視の必要あり。